

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
484	柿崎町	ニュースポーツ大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
485	柿崎町	町民ソフトボール大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
486	大潟町	大潟グラウンドゴルフ大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
487	大潟町	町民ソフトボール大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
488	大潟町	町民バレーボール大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
489	大潟町	町民卓球大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
490	吉川町	頸北五ヶ町村交流ソフトボール大会	合併時に事業を廃止する。 ただし、これまで実施してきた事業の目的と効果を踏まえ、合併後に再検討する。	その7
491	吉川町	スカイスポーツ大会	当該事業を上越市に引き継ぐ。	その7
492	吉川町	各種スポーツ大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
493	中郷村	親子ニュースポーツ大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
498	板倉町	各種スポーツ大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
499	板倉町	ビーチボール大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
500	清里村	各種スポーツ大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
501	三和村	少年少女球技大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
502	三和村	村一周駅伝大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
503	名立町	母子球技大会(おやこきゅうぎたいかい)	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
504	名立町	女性ソフトバレー大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
505	名立町	壮年男子スポーツの集い	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
506	名立町	不動山登山	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
514	浦川原村	芸術祭	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
515	大島村	ふれあいコンサート(招聘公演)	当該事業を上越市に引き継ぐ。	その7
516	大島村	村民音楽祭	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
517	頸城村	生涯学習フェスティバル	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 板倉町・大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
518	吉川町	生涯学習フェスティバル	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
519	中郷村	中郷村作品展	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
520	名立町	生涯学習フェスティバル	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村・大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
524	柿崎町	かきざきドームチャレンジ・デー	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
525	大潟町	なんでもチャレンジ教室	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 吉川町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
526	吉川町	吉川スノーフェスティバル	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
527	清里村	友好町村交流事業	期間を限定して既に実施中の特産品交流事業であるため、当該事務事業を上越市に引き継ぎ、平成17年度まで、地域限定として現在の制度で実施する。 なお、事業期間終了後、同地域が引き続き同様の交流を行うかどうかは、合併後の上越市が検討する。	その7

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
542	浦川原村	地方バス路線運行対策事業（デマンドバス）	当該事業を合併後も継続するが、今後の新市の生活交通体系（バス路線）について平成17年10月からの生活交通確保計画（国・県補助路線及び単独路線を含む）策定時から調整する。 平成16年10月からの生活交通確保計画（補助対象期間：平成16年10月～平成17年9月）は、現在の各市町村がそれぞれ現行の生活交通確保計画をベースとして作成する。	その7
543	大島村	生活路線バスの運行事業	当該事業を合併後も継続するが、今後の新市の生活交通体系（バス路線）について平成17年10月からの生活交通確保計画（国・県補助路線及び単独路線を含む）策定時から調整する。 平成16年10月からの生活交通確保計画（補助対象期間：平成16年10月～平成17年9月）は、現在の各市町村がそれぞれ現行の生活交通確保計画をベースとして作成する。	その7
544	牧村	コミュニティバス事業	当該事業を合併後も継続するが、今後の新市の生活交通体系（バス路線）について平成17年10月からの生活交通確保計画（国・県補助路線及び単独路線を含む）策定時から調整する。 平成16年10月からの生活交通確保計画（補助対象期間：平成16年10月～平成17年9月）は、現在の各市町村がそれぞれ現行の生活交通確保計画をベースとして作成する。	その7
545	牧村	村営バス事業	当該事業を合併後も継続するが、今後の新市の生活交通体系（バス路線）について平成17年10月からの生活交通確保計画（国・県補助路線及び単独路線を含む）策定時から調整する。 平成16年10月からの生活交通確保計画（補助対象期間：平成16年10月～平成17年9月）は、現在の各市町村がそれぞれ現行の生活交通確保計画をベースとして作成する。	その7
546	吉川町	へき地患者等輸送事業	当該事業を合併後も継続するが、今後の新市の生活交通体系（バス路線）について平成17年10月からの生活交通確保計画（国・県補助路線及び単独路線を含む）策定時から調整する。 平成16年10月からの生活交通確保計画（補助対象期間：平成16年10月～平成17年9月）は、現在の各市町村がそれぞれ現行の生活交通確保計画をベースとして作成する。	その7
548	浦川原村	東頸城農業特区	当該事務事業を上越市に引き継ぐ。 なお、エリアの拡大などについて、必要に応じて合併後に見直す。	その7
549	大島村	東頸城農業特区	当該事務事業を上越市に引き継ぐ。 なお、エリアの拡大などについて、必要に応じて合併後に見直す。	その7
555	三和村	排水設備設置資金利子補給金	合併前に交付決定された利子補給金の給付は、交付期間5年間の残期間は継続し、平成21年度に制度を廃止する。	その7
570	吉川町	冬期集落安心づくり推進員設置事業	合併時から上越市の冬期集落保安要員設置事業〔17500〕に移行する。	その7
574	三和村	新入園児交通安全帽交付事業	合併時に廃止する。	その7
575	三和村	環境推進員制度（環境に関する各種推進員制度）	合併時から上越市のごみ集積所巡回・資源化促進業務〔93500〕の制度に移行する。	その7
576	三和村	リサイクル推進員制度（環境に関する各種推進員制度）	合併時から上越市のごみ集積所巡回・資源化促進業務〔93500〕の制度に移行する。	その7
620	安塚町	古文書講座	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
621	安塚町	死生学セミナー	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
622	安塚町	家庭教育講座	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
624	柿崎町	ふれあいスポーツ・デー	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
625	柿崎町	生涯スポーツ振興事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
627	大潟町	幼児家庭教育学級	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
628	大潟町	親子にこにこ体力つくり教室	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
629	大潟町	ニュースポーツ教室	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
630	大潟町	大潟町スポーツ指導者研修会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
631	頸城村	人材バンク事業	合併時から上越市の生涯学習年間ガイドブック作成業務〔139800〕の事業に移行する。 牧村・中郷村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
632	頸城村	地域学セミナー	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
636	吉川町	家庭教育振興事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
637	吉川町	成人・高齢期学習講座	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
638	吉川町	ニュースポーツ普及事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
639	吉川町	スポーツ関係者研修会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
640	中郷村	公民館講座事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村・清里村・板倉町・頸城村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
641	板倉町	公民館事業（本館事業）	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
643	板倉町	トランポビクス教室	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
644	板倉町	リフレッシュ健康教室	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
645	清里村	清里村公民館・社会教育事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
646	三和村	女性防火クラブの設置	当該事業を合併時に廃止するが、今後、自主防災組織を拡充していく中で、クラブの設置の趣旨を引き継ぎ、積極的に女性の参加を進める。	その7
647	三和村	竹の子の会（障害をもつ児童の保護者交流、支えあい）	合併時から上越市のたんぽぽ園運営事業〔120600〕に移行する。	その7
649	三和村	ニュースポーツ教室及び大会	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
650	名立町	女性学級	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
651	名立町	乳幼児家庭教育学級	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 板倉町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
652	名立町	好齢者学級（こうれいしゃがつきゅう）	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
603	吉川町	集落排水処理組合及び連絡協議会の事務	当該処理組合等の事務を外郭団体事務として上越市に引き継ぎ継続する。 ただし、各処理組合（7組合）に対する補助金は、合併時に廃止する。	その7
693	板倉町	板倉町住みよい集落づくり町道舗装事業	合併時に廃止する。	その7
710	安塚町	町民健康・体力づくり推進事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
711	大島村	健康・体力づくり運動の推進	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 中郷村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
713	吉川町	健康家庭表彰	合併時に廃止する。	その7
717	三和村	子ども健康手帳「たいよう」配布	合併時に廃止する。	その7
718	三和村	元気茶屋（生活習慣病予防事業）	合併時から上越市の上越市食生活改善推進員協議会事業〔106400〕に移行する。	その7
751	板倉町	高齢者等生活支援事業	合併時から上越市のボランティア利用事業〔114600〕に移行する。	その7
756	三和村	ひなた荘老人クラブ利用助成事業	合併時に廃止する。	その7
765	安塚町	ウィークエンド事業	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。大島村・浦川原村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
766	安塚町	地域に開かれた学校づくり事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
767	安塚町	芸術文化鑑賞事業	合併時に廃止する。	その7
769	大島村	おおしま ウィークエンドひろば	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。安塚町・浦川原村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
770	大島村	ウィークエンド推進委員会（兼：地域教育力・体験活動推進協議会）	合併時から上越市の奉仕活動・体験活動等支援事業（平成15年度から実施）に移行する。 なお、清里村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
772	牧村	いきいき ウィークエンド夢事業	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。三和村・清里村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7

町村が独自に実施している事務事業

事務事業番号	実施町村名	事務事業名	取扱い	提案区分
773	柿崎町	頸北地区子どもセンター事業	合併時に事業を廃止する。 広域的に取り組んできた事業については、上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。	その7
774	大潟町	学校週5日制対応事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村・吉川町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
775	大潟町	頸北地区子どもセンター事業 (広域事業)	合併時に事業を廃止する。 広域的に取り組んできた事業については、上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。	その7
776	頸城村	子ども広域連携事業	合併時に事業を廃止する。 広域的に取り組んできた事業については、上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。	その7
777	吉川町	広域連携事業	合併時に事業を廃止する。 広域的に取り組んできた事業については、上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。	その7
778	吉川町	子どもふれあい広場	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
779	吉川町	子どもたちの学校内外を通じた体験活動等推進事業	合併時から上越市の奉仕活動・体験活動等支援事業(平成15年度から実施)に移行する。 なお、牧村・大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
783	三和村	頸北地区子どもセンター事業 (共同)	合併時に事業を廃止する。 広域的に取り組んできた事業については、上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。	その7
784	三和村	頸中「いきいきウイークエンド夢事業」(共同)	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。牧村・清里村で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
785	三和村	さんわ完全学校週5日制対応事業(三和村単独)	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 清里村・頸城村・名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。	その7
786	三和村	学社融合連携事業	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。	その7
806	浦川原村	福祉交通費助成事業	合併時から上越市のタクシー利用料金等助成事業〔98500〕に移行する。	その7
807	牧村	心身障害者機能訓練事業	合併時から上越市の心身障害者通所援護事業〔203100〕に移行する。	その7
808	柿崎町	授産施設相互利用事業	合併時から上越市の施設訓練等支援事業〔101120〕に移行する。	その7
812	吉川町	授産施設相互利用事業	合併時から上越市の施設訓練等支援事業〔101120〕に移行する。	その7
813	中郷村	身体障害者ディサービス委託事業	合併時から上越市の居宅生活支援費支給事業〔101110〕に移行する。	その7
814	板倉町	身体障害者ディサービス事業	合併時から上越市の居宅生活支援費支給事業〔101110〕に移行する。	その7
815	三和村	ひなた荘福祉団体利用助成事業	合併時に廃止する。	その7
816	名立町	福祉バス利用助成	合併時から上越市のタクシー利用料金等助成事業〔98500〕に移行する。	その7
821	清里村	環境と健康づくり推進協議会	合併時から上越市の健康づくり活動チーム研修会〔102600〕に移行する。	その7
578	大島村	地籍管理事務	合併時から上越市の固定資産現況調査等業務事務〔22700〕に移行する。	その7
585	吉川町	地積図の管理事務	合併時から上越市の固定資産現況調査等業務事務〔22700〕に移行する。	その7
587	三和村	交通安全推進大会	合併時に廃止する。	その7
599	牧村	公団造林事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、緑資源公団との分取契約に基づき実施する。	その7
600	柿崎町	公団造林事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、緑資源公団との分取契約に基づき実施する。	その7
601	柿崎町	柿崎漁港管理	合併時から、漁港の使用料・占用料を含めて、上越市の有間川漁港管理条例に準じて新たに条例を設置し、管理する。	その7
605	名立町	公団造林地保育事業	当該事業を上越市に引き継ぎ、緑資源公団との分取契約に基づき実施する。	その7
614	板倉町	地下水採取規制	合併時から上越市の揚水設備設置の立会い事業〔88200〕に移行する。	その7
619	三和村	喫煙状況調査	当該事業を上越市に引き継ぎ、健康増進法の趣旨を踏まえて実施する。	その7
826	大潟町	汀線測量調査作業委託	合併時から上越市の海岸事業の促進の事業〔55400〕に移行する。	その7
827	大潟町	小山作之助資料収集事業	合併時から上越市の公文書以外の歴史資料の収集・整理の事業〔41100〕に移行する。	その7
833	板倉町	北陸新幹線水文調査事業	合併時から上越市の新幹線建設対策事業(地元対策)〔47900〕の事業に移行する。	その7
137	安塚町	商工業振興対策事業補助金	合併時に廃止する。	その9
139	安塚町	棚田景観保全対策	当該事業を上越市に引き継ぐ。	その9
140	安塚町	全国棚田(千枚田)連絡協議会への加入	当該事業を上越市に引き継ぐ。	その9